

次期「桐生市まち・ひと・しごと 創生総合戦略」の策定の進め方

次期桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について①

＜策定の背景＞

国の動向

- 少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的に、『まち・ひと・しごと創生法(H26.11.28)』を公布・施行し、2060年に1億人程度の人口を確保するとともに、2050年代に実質GDP成長率1.5～2%程度を維持しようとする目標を掲げている。
- また、『まち・ひと・しごと創生基本方針2018(H30.6.15)』では、“地方創生は、平成72年という、～(略)～息の長い政策である。地方公共団体が、長期的な視点から地方創生に安心して取り組むためにも、現行の「総合戦略」に続く次期5か年の「総合戦略」を策定する必要がある。 ～(略)～平成32年度以降の次期「総合戦略」の策定に取り組む。”とあり、また、その後の『まち・ひと・しごと創生総合戦略2018改訂版(H30.12.21)』では、“2019年度は、第1期「総合戦略」における最終年であり、地方創生の実現にとって、極めて重要な1年となる。国は、改めて最終年を迎えることを自覚し、これまでの地方創生の取組の成果や課題を今一度正確に調査・分析し、第1期の総仕上げに取り組む。～(略)～現在と将来の社会的変化を見据え、地方創生の新たな展開としての飛躍に向け、次期の総合戦略策定の準備を開始する。”とあり、国の次期総合戦略の策定が明示されるとともに、策定に向けた準備が開始されたところである。

桐生市の現状及びこれまでの取組

- 「桐生市人口ビジョン」で示すとおり、本市では、少子高齢化を背景にした自然減による人口の減少幅が拡大していることに加え、若年層の恒常的な市外流出などによる社会減といった現象が続いている。
- 平成25年度を初年度とする「桐生市新生総合計画後期基本計画(以下「現総合計画」という。)」において、喫緊の課題である人口減少問題を“最重要課題”と位置付け、平成26年度から本格的な人口減少対策を開始した。また、平成27年度には人口減少克服・地方創生に特化した「桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(計画期間：平成27年度～平成31年度。以下「現総合戦略」という。)を策定し、国に先駆けて実施してきた人口減少対策のさらなる推進や、活力に満ちた地域社会の構築に向けて本格的な施策や事業の展開に取り組んでいる。

桐生市の方向性(次期総合戦略の策定に向けた考え方)

- 人口減少を克服しようとする地方創生に関連した国の動きは、本市が目指す方向と合致するもの。
- 安定した人口構造を維持し、若い世代を中心に、将来にわたって市民が安心して働き、希望に応じた結婚・出産・子育てができる活力ある地域社会の構築を図るためには、引き続き、本市ならではの人口減少対策を講じていく必要があることから、平成32年度を初年度とする本市の最上位計画「(仮称)次期桐生市総合計画(以下「次期総合計画」という。)」においても、人口減少問題を最重要課題として位置付けたところである。
- こうしたことから、国及び群馬県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案しながら、現総合戦略の成果・効果を踏まえ、「桐生市人口ビジョン」で掲げる人口の将来展望を目指した本市独自の「次期桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「次期総合戦略」という。)を策定及び推進しようとするものである。

次期桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について②

＜策定体制＞

(1) 市民参画

民意が十分に反映された計画とするため、「桐生市総合計画策定に関する市民アンケート調査」の活用、総合戦略等の策定に関する意見聴取のほか、推進委員会への参画などを推進する。

(2) 議会

議会と共に推進する必要があるため、総合戦略の策定や策定後の効果検証など、適宜調整を図る。

(3) 桐生市総合戦略推進委員会【外部有識者委員会】

市民をはじめ、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア等の外部有識者で構成し、総合戦略の策定及び策定後の効果検証、並びに総合戦略の見直しについての審議を行う。

(4) 庁内体制

① 庶務

総合政策部企画課総合戦略推進室において処理し、総合戦略の原案の作成を行う。

② 各部局

総合戦略の原案に対し、具体的施策等の立案を行う。

③ 桐生市総合計画策定準備委員会

庁内の関係課長等で構成し、各部局の連携による全庁的な推進を図りながら、総合戦略(案)の作成及び策定後の進行管理をする。

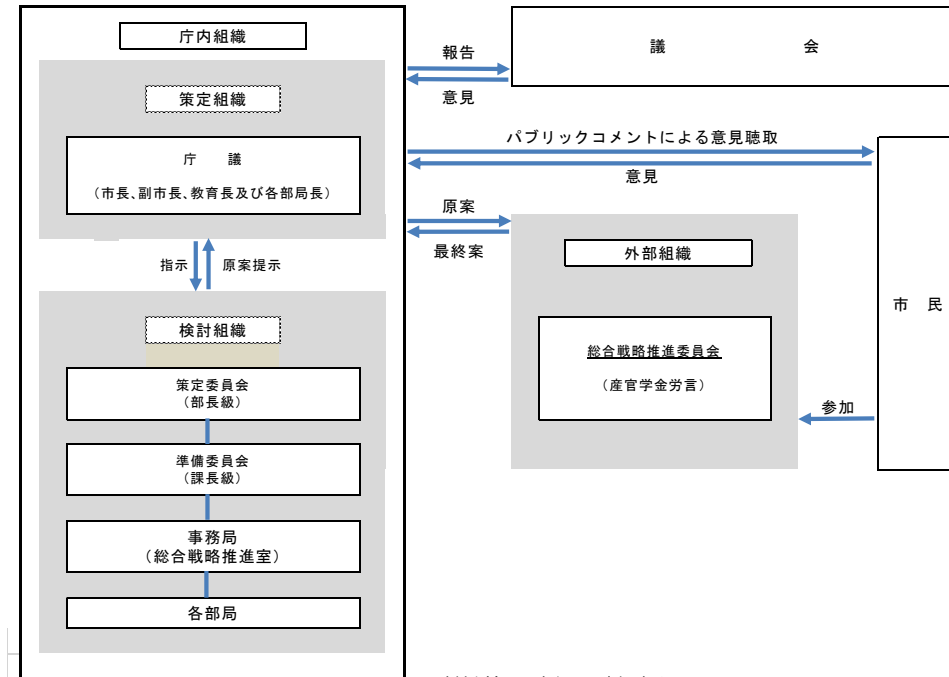
④ 桐生市総合計画策定委員会

庁内の部・局長で構成し、総合戦略(案)の作成及び策定後の進行管理をする。

⑤ 庁議

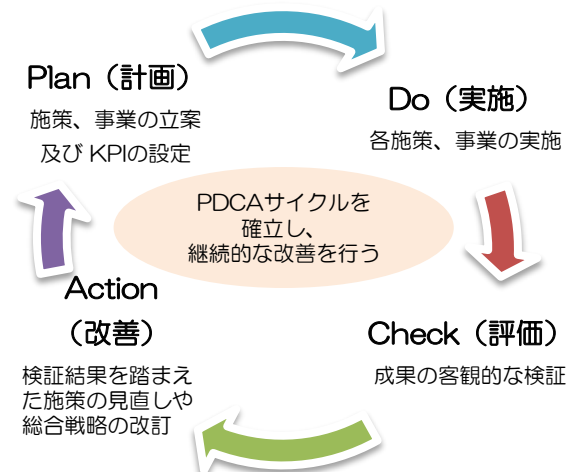
市行政の執行に関する最高協議機関である庁議において、総合戦略の策定などを行う。

＜策定体制図＞



＜推進・検証体制＞

推進委員会にて、実施した施策・事業の効果検証を行い、施策を見直すほか、必要に応じて総合戦略の改訂を行う「PDCAサイクル」を確立する。



【桐生市総合戦略推進委員会設置要綱（抜粋）】

(所掌事務)

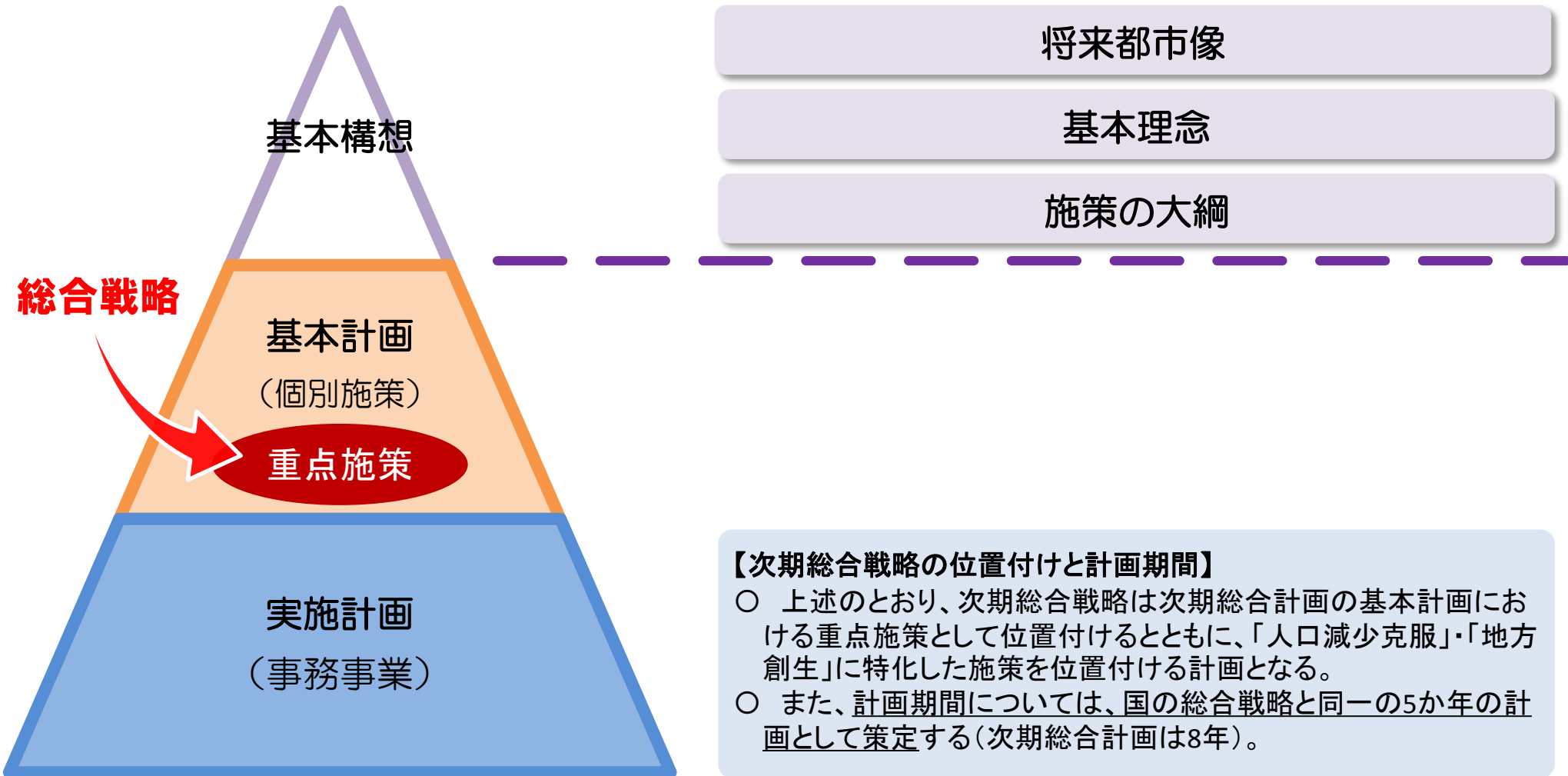
第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 総合戦略等の最終案の検討に関すること。
- (2) 総合戦略等の推進、検証及び見直しに関すること。
- (3) その他総合戦略等の策定及び推進に関し必要な事項に関すること。

次期総合戦略と次期総合計画の関係

平成30年5月に策定した「(仮称)次期桐生市総合計画(以下「次期総合計画」という。)」策定方針の「3. 計画策定の基本的な考え方」の「(2)総合戦略を包含した計画」において、次期総合計画では、引き続き人口減少問題を最重要課題として位置付けるとともに、次期総合戦略は次期総合計画の基本計画における重点施策として位置付け、その内容を包含した一体的な計画として策定することとした。

総合計画の構成



次期総合戦略の検討の進め方①

<施策の体系>

- 次期総合戦略は、引き続き次期総合計画において最重要課題とする人口減少問題に対応するための施策・事業を中心にまとめるものであり、人口減少克服・桐生ならではの地方創生を目指す現総合戦略と基本的な方向性は変わらない。
- このため、次期総合戦略の基本目標をはじめとする施策の体系及びKPIIについては、現総合戦略を基に推進委員会及び審議会からの意見や、一体的に策定する次期総合計画との整合性に留意しながら、適宜見直しを図るものとする。

<現総合戦略の施策体系図>

基本目標 1 地域の資源を活用した魅力ある雇用を創出する

(1) しごと環境の創出

- ① 新たな雇用やしごと形態の創出
- ② 創業促進・支援

(2) 地場産業等の活性化

- ① 地場産業等の活性化

(3) 農林業の振興と成長産業化に向けた取組

- ① 農産物等の有効活用と担い手の確保
- ② 森林資源の活用による林業の活性化と水源の活用

基本目標 3 安心して結婚・妊娠・出産・子育てができるよう、若い世代の希望をかなえる

(1) 結婚・妊娠・出産・子育ての支援

- ① 結婚・妊娠・出産のための支援
- ② 子育て世代の負担軽減

(2) 安心して子育てができる環境整備

- ① 安心して子育てができる環境整備

(3) 特色ある教育の充実

- ① 特色ある教育の充実

基本目標 2 人口の市外流出に歯止めをかけ、移住・定住を促進するとともに、交流人口の拡大による地域の活性化を目指す

(1) 移住・定住の促進

- ① 移住・定住情報の提供及び空き家等の活用
- ② 移住・定住者への支援

(2) 地域の資源を活用した観光振興

- ① 地域の資源の有効活用
- ② 観光拠点整備と効果的な情報発信

基本目標 4 広域的な視点かつ将来を見据えた、地域の特徴に応じたまちづくり

(1) 安全・安心で住みやすい環境づくり

- ① 地域防災体制の整備
- ② 保健・医療・介護体制やサービスの充実

(2) 将来を見据えた計画的なまちづくり

- ① 環境先進都市実現に向けた取組
- ② 計画的な地域づくりの推進

(3) 地域間連携に向けた取組

- ① 地域間連携に向けた取組

次期総合戦略の検討の進め方②

＜推進委員会と総合計画審議会の連携＞

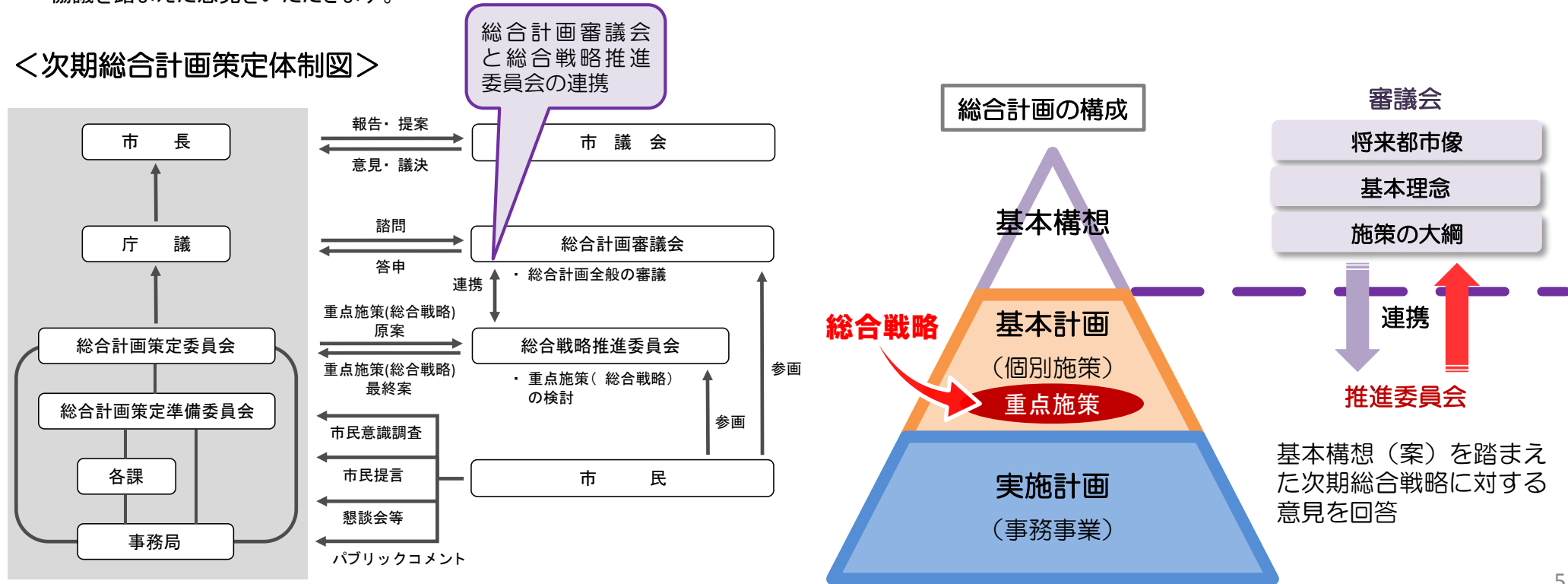
- 次期総合戦略と次期総合計画を一体的な計画として策定するに当たっては、桐生市総合戦略推進委員会（以下「推進委員会」という。）と「桐生市総合計画審議会（以下「審議会」という。）」が連携しながら策定を進めることが必要であり、その関係は下記のとおり次期総合計画策定方針の策定体制図において示したところである。
- また、次期総合戦略を次期総合計画の基本計画における重点施策として位置付けるため、推進委員会の総合戦略に対する意見を審議会の審議状況を勘案しながら、審議会へ提出することが必要となる。
- 具体的には、審議会から基本構想部分のたたき台が示された後に、推進委員会は審議会からの意見照会に応じ、各選出団体・分野からの知見・識見を活かした総合戦略に対する考え方を意見書としてまとめ、審議会に回答することとなる。

【次期桐生市総合計画策定方針「6. 策定体制」】

(4) 桐生市総合戦略推進委員会

産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア等の有識者から構成される桐生市総合戦略推進委員会において、重点施策（総合戦略）の検討及び協議を踏まえた意見をいただきます。

＜次期総合計画策定体制図＞



次期総合戦略の検討において勘案する事項①

＜目標とする人口＞

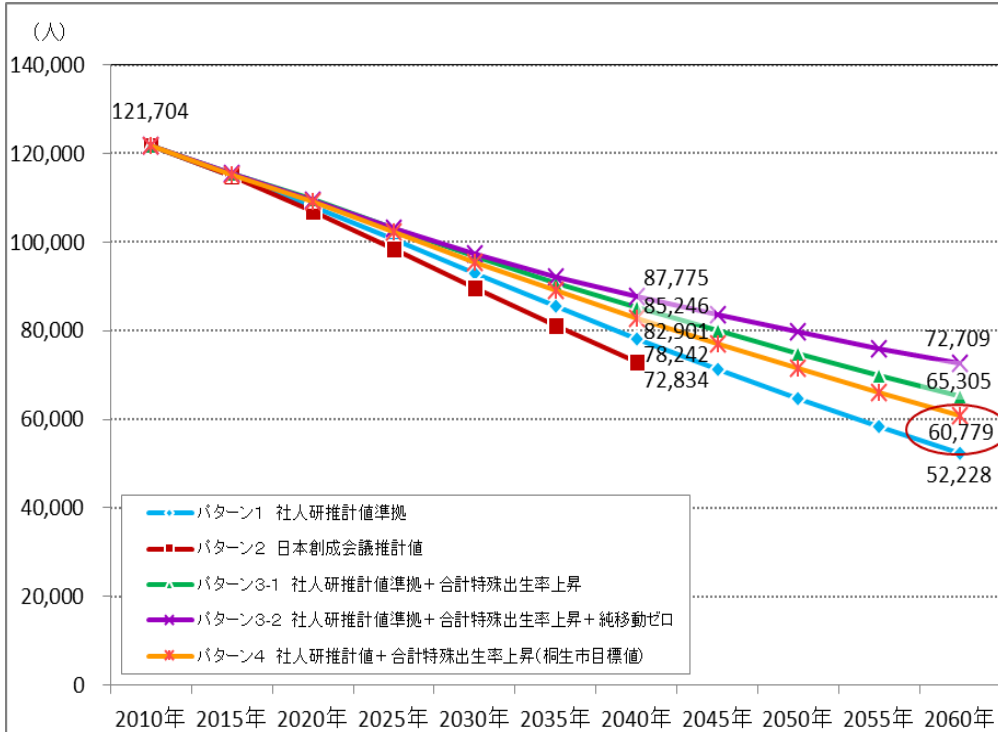
○「桐生市人口ビジョン」で示した人口の将来展望（以下「将来展望」という。）については、2040年、2060年の長期的な目標であることから、次期総合戦略においても、引き続き将来展望を目指し、5か年の取組を位置付けるものとなる。

○平成27年国勢調査の結果を受け、これを出発点とした人口推計（以下「今回推計」という。）が平成29・30年に国立社会保障・人口問題研究所において、公表された。
○以下の表は、「桐生市人口ビジョン」で示した将来展望と国立社会保障・人口問題研究所が平成22年国勢調査を基に作成した人口推計（以下「前回推計」という。）、今回推計を比較したものである。
※今回推計を踏まえ、将来展望の見直しを行うかについては、検討課題となる（なお、新たな推計値は国勢調査後にその都度公表される）。

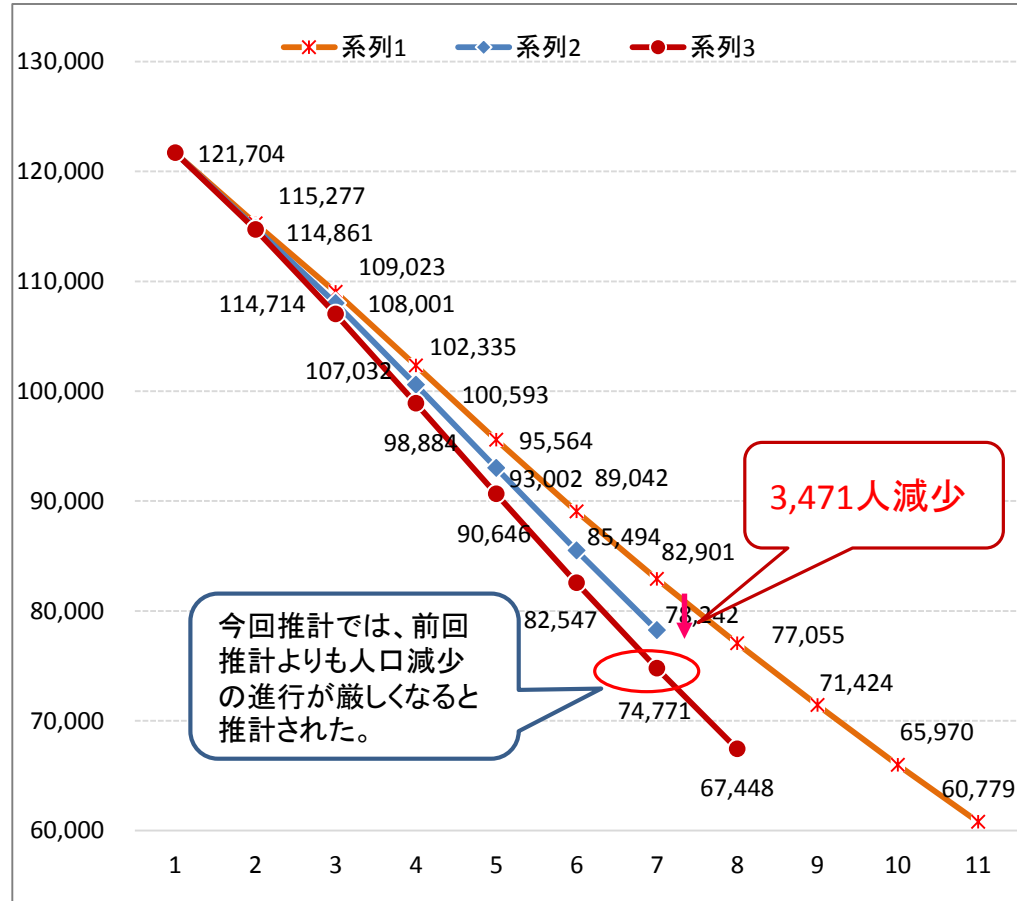
■桐生市人口ビジョンにおける将来展望（目標）

人口の将来展望

2040（平成52）年に約83,000人、2060（平成72）年に約61,000人の人口を維持



■将来展望と人口推計の比較



次期総合戦略の検討において勘案する事項②

国		群馬県	桐生市
長期ビジョン	まち・ひと・しごと創生総合戦略（2018改訂版）	群馬県版総合戦略	桐生市総合戦略
中長期展望 （2060年を視野）	基本目標・政策パッケージ	基本目標と戦略	基本目標と施策の方向性
I.人口減少問題の克服 ◎2060年に1億人程度の人口を維持 ◆人口減少の歯止め （国民希望出生率）＝1.8 ◆「東京一極集中の是正」	1. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする （ア）生産性の高い、活力に溢れた地域経済実現に向けた総合的取組 （イ）観光業を強化する地域における連携体制の構築 （ウ）農林水産業の成長産業化 （エ）地方への人材還流、地方での人材育成、地方の雇用対策 2. 地方への新しいひとの流れをつくる （ア）政府関係機関の地方移転 （イ）企業の地方拠点強化等 （ウ）地方における若者の修学・就業の促進 （エ）子供の農山漁村体験の充実 （オ）地方移住の推進 3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる （ア）少子化対策における「地域アプローチ」の推進 （イ）若い世代の経済的安定 （ウ）出産・子育て支援 （エ）地域の実情に即した「働き方改革」の推進（ワーク・ライフ・バランスの実現等） 4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する （ア）まちづくり・地域連携 （イ）「小さな拠点」の形成（集落生活圏の維持） （ウ）東京圏をはじめとした大都市圏の医療・介護問題・少子化問題への対応 （エ）住民が地域防災の担い手となる環境の確保 （オ）ふるさとづくりの推進 （カ）健康寿命をのばし生涯現役で過ごせるまちづくりの推進 （キ）温室効果ガスの排出削減と気候変動への適応を進める地域づくり （ク）地方公共団体における持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取組の推進	基本目標1：群馬で暮らし始めたいくなる 本件の恵まれた立地条件や優れた拠点性等を活かして交流を活発にし、全世代交流、二地域居住、移住などの対策を進め、群馬の魅力ある暮らしを東京圏などへ発信し、若い世代が流出する流れを変え、群馬に人を呼び込める新しい人の流れをつくる。 戦略1 交流・移住・定着促進 戦略2 東京圏からの人材還流 基本目標2：群馬に住み続けたいくなる 時代の変化や人々の性別・年齢、ライフスタイル等に対応した、雇用の創出・創業支援、教育・医療・介護、生活基盤・産業基盤・魅力的な地域づくりなど、幅広い領域での取組を進め、人口の流出を防ぎ、人材の県内定着・定住を促進する。 戦略3 人材の県内定着 戦略4 群馬にしごとをつくり、安心して働けるようにする 戦略5 安全・安心な暮らしを維持する地域づくり 戦略6 安全・安心な暮らしを守る社会基盤づくり 基本目標3：群馬で家族を増やしたいくなる 結婚・妊娠・出産・子育てなど、ライフステージに合わせて若い世代の理想を実現し、家族の形成を支援するとともに、安心して子育てできる環境をつくる。 戦略7 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援 戦略8 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現	基本目標1 地域の資源を活用した魅力ある雇用を創出する （1）しごとと環境の創出 （2）地場産業等の活性化 （3）農林業の振興と成長産業化に向けた取組 基本目標2 人口の市外流出に歯止めをかけ、移住・定住を促進するとともに、交流人口の拡大による地域の活性化を目指す （1）移住・定住の促進 （2）地域の資源を活用した観光振興 基本目標3 安心して結婚・妊娠・出産・子育てができるよう、若い世代の希望をかなえる （1）結婚・妊娠・出産・子育ての支援 （2）安心して子育てができる環境整備 （3）特色ある教育の充実 基本目標4 広域的な視点かつ将来を見据えた、地域の特徴に応じたまちづくり （1）安全・安心で住みやすい環境づくり （2）将来を見据えた計画的なまちづくり （3）地域間連携に向けた取組

桐生市人口ビジョン

人口の将来展望
2060年 約61,000人

「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国及び群馬県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案しながら、現総合戦略の成果・効果を踏まえ、「桐生市人口ビジョン」で掲げる人口の将来展望を目指した施策・事業を検討し、次期総合戦略に位置付ける。なお、検討に当たっては、本市の置かれた厳しい財政状況を念頭に、限られた財源の中で最大限の効果を上げるため、選択と集中を進める必要があることはもちろんであるが、真に市民が必要とする事業へと展開を図るべく、施策・事業を構築する。

まち・ひと・しごと創生法の概要

目的（第1条）

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生（※）に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

※まち・ひと・しごと創生：以下を一体的に推進すること。

まち…国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成

ひと…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

基本理念（第2条）

①国民が個性豊かで魅力ある地域社会で潤いのある豊かな生活を営めるよう、それぞれの地域の実情に応じた環境を整備

②日常生活・社会生活の基盤となるサービスについて、需要・供給を長期的に見通しつつ、住民負担の程度を考慮して、事業者・住民の理解・協力を得ながら、現在・将来における提供を確保

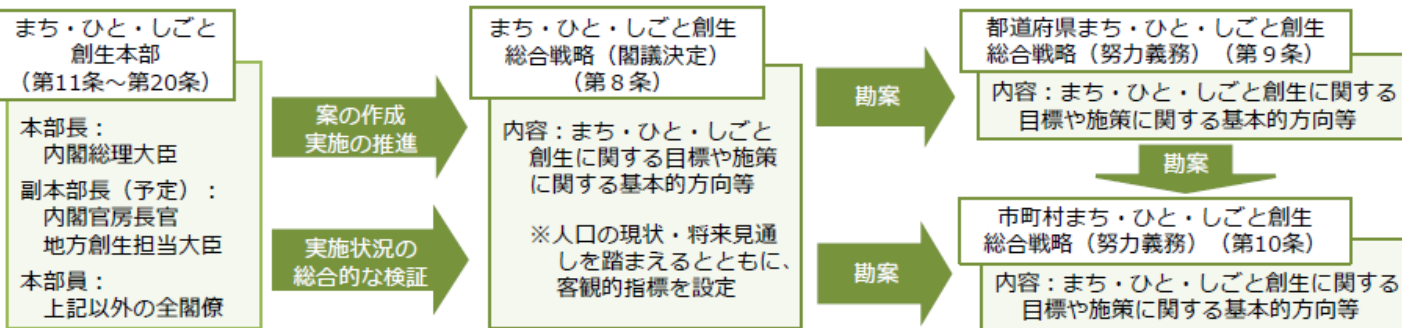
③結婚・出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、結婚・出産・育児について希望を持てる社会が形成されるよう環境を整備

④仕事と生活の調和を図れるよう環境を整備

⑤地域の特性を生かした創業の促進・事業活動の活性化により、魅力ある就業の機会を創出

⑥地域の実情に応じ、地方公共団体相互の連携協力による効率的かつ効果的な行政運営の確保を図る

⑦国・地方公共団体・事業者が相互に連携を図りながら協力するよう努める



施行期日：公布日（平成26年11月28日）。ただし、創生本部・総合戦略に関する規定は、平成26年12月2日。

【まち・ひと・しごと創生基本方針2018 抜粋（平成30年6月15日 閣議決定）】

4. 平成32年度以降の次期5か年の「総合戦略」に向けて

地方創生は、平成72年という、次の世代やその次の世代の危機感を共有し、人口減少に歯止めをかけて、それぞれの地域に活力を取り戻していくための息の長い政策である。地方公共団体が、長期的な視点から地方創生に安心して取り組むためにも、現行の「総合戦略」に続く次期5か年の「総合戦略」を策定する必要がある。

そのため、今後は、現行の平成31年度までの「総合戦略」の総仕上げを目指すとともに、その進捗状況の総点検や、国の施策、支援措置（情報支援、人材支援、財政支援）によるものも含めた地方公共団体の取組の結果について必要な調査・分析を行った上で、平成32年度以降の次期「総合戦略」の策定に取り組む。（以下省略）

【まち・ひと・しごと創生総合戦略（2018改訂版） 抜粋（平成30年12月21日 閣議決定）】

4. 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定と改訂

（第1期の総仕上げと次のステージに向けて）

2019年度は、第1期「総合戦略」における最終年であり、地方創生の実現にとって、極めて重要な1年となる。

国は、改めて最終年を迎えることを自覚し、これまでの地方創生の取組の成果や課題を今一度正確に調査・分析し、第1期の総仕上げに取り組む。あわせて、第1期の総仕上げを踏まえて、Society5.0の実現やSDGs達成に向けた取組をはじめとする現在と将来の社会的変化を見据え、地方創生の新たな展開としての飛躍に向け、次期の総合戦略策定の準備を開始する。（以下省略）